

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(内閣府所管)

単位:千円

基金の名称	北中城村特定駐留軍用地等内土地取得事業基金	
基金設置自治体名	北中城村	
基金の額	今回積み増し額	120,000千円
	積み増し完了時における残高	122,923千円
(うち国費相当額)	今回積み増し額	96,000千円
	積み増し完了時における残高	98,338千円
今回積み増しをした年月日	平成28年3月14日	
基金事業等の概要	駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進するため、特定駐留軍用地等内の土地を取得し、公有地の拡大を図る。	
基金事業等を終了する時期	令和5年度末	
基金事業等の目標	特定事業の用に供する土地の面積の取得	